

平成 30 年分 確定申告についてのお知らせ

平成 31 年の確定申告から 「利用者識別番号」の取得が必要です

識別番号の事前取得について郵送で案内が届いた人は、同封の様式に必要事項を記入の上、税務署行の返信封筒にて返信してください。

※なお、インターネット環境にあるパソコンからご自身で取得することも可能です。

事前取得をされないと確定申告当日の取得となり、申告に時間がかかります。

雑損控除の申告について

平成 30 年 1 ～ 12 月に災害に遭われた人で
雑損控除の申告をされる人へ

【申告に必要な書類】

^{りさい}罹災証明書、災害関連支出の金額の領収証

※災害関連支出の金額とは、災害により滅失した住宅や家財などの取壊しなど、災害に関連して支出したやむを得ない費用のことです。

法人・個人事業者の皆さんへ

高山税務署による各種説明会が開催されます

消費税軽減税率制度等説明会

【日時】 11 月 13 日 (火) 10 時 30 分～

【場所】 下呂総合庁舎 5 階会議室 (萩原町)

【対象】 法人、個人事業者

平成 31 年 10 月に改正となります消費税の軽減税率制度などについて説明します。

年末調整等説明会

【日時】 11 月 13 日 (火) 13 時～

【場所】 下呂総合庁舎 5 階会議室 (萩原町)

【対象】 給与の支払いをする法人、個人事業者

青色申告決算等説明会

【日時】 11 月 22 日 (木) 10 時～

【場所】 高山市民文化会館 小ホール (高山市)

【対象】 青色申告をする個人事業者

青色申告決算書用紙は、確定申告書用紙に同封して送付されます。

※前年電子申告をされている人には、確定申告書用紙・青色申告決算書用紙ともに送付されません。

※確定申告書用紙や青色申告決算書用紙は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

問
合
先

高山税務署

▷青色申告決算等説明会について 個人課税第 1 部門 ☎ 0577-32-8126

▷消費税軽減税率制度等説明会・年末調整等説明会について 法人課税第 1 部門 ☎ 0577-32-1024

おめでとう (敬称略)

第 29 回日本パラ陸上競技選手権大会出場

【9 月 1 ～ 2 日 香川県】

▽陸上・やり投、円盤投 矢嶋章浩 (岐阜 AC)

第 73 回国民体育大会 (福井しあわせ元気国体 2018) 出場【9 月 29 日～ 10 月 9 日 福井県】

▽陸上・400mH、400m 松嶋真矢 (高山西高 3 年)、
4 × 100mR 小池讓也 (大阪体育大 3 年) ▽高等学校野球競技 (軟式) 優勝・佐伯奨哉 (中京学院大中京高 3 年)、阿部隼也 (同 3 年)

第 31 回全国健康福祉祭とやま大会 (ねんりんピック 富山 2018) 出場【11 月 3 ～ 5 日 富山県】

▽ゲートボール、高砂会・高田明記、中島勝義、今井和弘、今井政良、垂見貴子、進藤文子、田尻幸子

第 38 回全国障害者技能競技大会 (全国アビリンピック 2018) 出場【11 月 2 ～ 5 日 沖縄県】

▽製品パッキング競技・波多野将平 (たんぼぼファーム)



市有地売却のご案内

申込期限

11月1日(木)～2月28日(木)

物件番号	土地物件	面積	売却価格
物件 1	東上田字島畑 492 番 2 外 1 筆	284.00㎡	5,450,000 円
物件 2	萩原町上村字松ヶ瀬 893 番 10	386.38㎡	6,760,000 円
物件 3	萩原町上村字松ヶ瀬 893 番 11	386.37㎡	6,950,000 円
物件 4	小坂町小坂町字セノ 926 番 1 外	281.86㎡	3,330,000 円
物件 5	焼石字北の垣内 3421 番 1 外 1 筆	110.21㎡	805,000 円
物件 6	金山町大船渡字森垣内 161 番 20	334.35㎡	2,710,000 円
物件 7	金山町大船渡字森垣内 161 番 21	327.65㎡	3,050,000 円
物件 8	金山町大船渡字森垣内 161 番 22	375.17㎡	2,700,000 円

◇購入申込の資格

- ・市が提示する土地価格および条件に応ずる個人であること。
- ・市に納付すべき税などに滞納がないこと。
- ・売買契約を締結する能力を有しない人（成年被後見人または被保佐人、被補助人で契約締結のための必要な同意を得ない人）は購入できません。
- ・集团的にもしくは常習的に暴力不法行為を行う恐れがある人、ならびに市長が不適当と認める人は、購入できません。

◇注意事項

- ・購入に関しては、市所有地売却公募要領をご確認ください。
※市有地売却公募要領は、下呂市ホームページや市役所財務課で閲覧できます。
- ・応募受付は先着順です。
同日受付の場合は、抽選となります。



【申込・問合せ先】財務課 ☎ 24-2222（内線 231）

10月1日より

下呂市ブロック塀等撤去費補助事業を創設しました

これまでに発生した地震で、ブロック塀などの倒壊により死傷者が出ています。

市では、地震時によるブロック塀などの倒壊を

未然に防止するため、公道に面して設置されたブロック塀などを撤去しようとする所有者を対象に、補助制度を創設しました。

【補助対象者】（いずれにも該当する人が対象です）

1. 対象となるブロック塀などの所有者(個人または法人)
2. 市税などの滞納がない人
3. 過去に同一敷地内において、本補助制度を活用したことがない人

【補助対象事業】（いずれにも該当することが必要です）

1. 公道に面し、塀から公道境界線までの距離が、その塀の公道地盤面からの高さ以内であること。
2. 公道に面する 60cm を超えるブロック塀などを撤去すること。またはブロック塀などの高さを公道地盤面からの高さ 60cm 以下に改修すること。
3. 市内業者または個人事業者が行う工事であること。

【補助金の額】（1敷地あたり1回のみ活用可能）

◆補助対象事業費 ブロック塀などの面積 1㎡あたり 1万円（最高 60 万円）または、実際のブロックなど等撤去工事費用のうち、いずれか少ない額

◆補助率 1/2 以内 ◆補助限度額 最高 30 万円

【注意事項】

本補助金を活用し、ブロック塀などを撤去した後、同じ場所に高さ 60cm を超えるブロック塀を設置することはできません。

※詳しくは下呂市ホームページをご覧ください。建築課までお問い合わせください。

【問合せ先】建築課 ☎ 53-2010（内線 122）